

令和4年第7回せたな町議会臨時会 第1号

令和4年10月21日（金曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 議案第1号 令和4年度せたな町一般会計補正予算（第8号）
- 6 議案第2号 令和4年度せたな町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第3号 令和4年度せたな町営農用水道等事業特別会計補正予算（第2号）

○出席議員（12名）

- |     |    |     |     |    |     |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番  | 吉田 | 実君  | 2番  | 梶田 | 道廣君 |
| 3番  | 本多 | 浩君  | 4番  | 橋本 | 一夫君 |
| 5番  | 熊野 | 主税君 | 6番  | 道高 | 勉君  |
| 7番  | 大湯 | 圓郷君 | 8番  | 横山 | 一康君 |
| 9番  | 石原 | 広務君 | 10番 | 平澤 | 等君  |
| 11番 | 菅原 | 義幸君 | 12番 | 真柄 | 克紀君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋 貞光 君

1. 町長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

|             |          |
|-------------|----------|
| 副町長         | 佐々木 正則 君 |
| 総務課長        | 原 進 君    |
| まちづくり推進課長   | 神田 昌 君   |
| 財政課長        | 佐藤 英美 君  |
| 町民児童課長      | 高橋 純 君   |
| 保健福祉課長      | 樋口 靖 君   |
| 農務課長        | 河原 泰平 君  |
| 水産林務課長      | 杉村 輝明 君  |
| 建設水道課長      | 平田 大輔 君  |
| まちづくり推進課長補佐 | 阪井 世紀 君  |

|          |       |   |
|----------|-------|---|
| 町民児童課長補佐 | 上野朋広  | 君 |
| 水産林務課長補佐 | 藤井卓也  | 君 |
| 建設水道課長補佐 | 金澤喜嗣  | 君 |
| 建設水道課長補佐 | 鈴木涼平  | 君 |
| 町民児童課主幹  | 黒澤美知子 | 君 |
| 保健福祉課主幹  | 垣本利子  | 君 |
| 農務課主幹    | 斉藤真   | 君 |
| 水産林務課主幹  | 油谷好彦  | 君 |
| 建設水道課主幹  | 桑田一良  | 君 |
| 建設水道課主幹  | 大野秀幸  | 君 |
| 情報管理係長   | 又村智   | 君 |

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

|     |   |       |   |
|-----|---|-------|---|
| 事務局 | 長 | 丹羽小百合 | 君 |
| 次   | 長 | 松原孝樹  | 君 |

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 2 名で定足数に達していますので、令和 4 年第 7 回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 1 1 7 条の規定により、議長において 8 番、横山一康議員、9 番、石原広務議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日 1 日に決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第 3、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第 4 行政報告

○議長（真柄克紀君） 日程第 4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） お許しがございましたので 8 月 1 5 日から 1 6 日に発生した大雨による被害状況について最終報告をさせていただきます。

被害状況についてはお手元の資料になりますが、はじめに②の住家被害については、床下浸水の被害が 2 棟で 1 0 万 6, 0 0 0 円の被害額でございます。

次に④の農業被害については、田、畑の流失、埋没等の農地被害が46.99ヘクタールで1,300万円、田、畑の農作物被害が325.88ヘクタールで7,240万3,000円、農業用施設などでは、土砂堆積や法面崩壊など76箇所です。9,962万円となっており、農業被害総額は1億8,502万3,000円でございます。

次に⑤の土木被害については、河岸決壊などの河川被害が26箇所です。9,610万円、路肩決壊、法面崩壊などの道路被害が58箇所です。3億2,290万円、橋台護岸流失などの橋梁被害が3箇所です。3,030万円、貝取潤温泉管流失による被害が100万円となっており、土木被害総額は4億5,030万円でございます。

次に⑥の水産被害については、漁港の流木漂着など6箇所です。140万円の被害額でございます。

次に⑦の林業被害については、治山施設及び林道の法面崩壊、側溝閉塞など9箇所です。6,522万7,000円の被害額でございます。

次に⑧の衛生被害については、配水管流失などの水道被害が17箇所です。1,713万円の被害額でございます。

次に⑩の公立文教施設被害については、久遠小学校の校舎裏土砂崩れです。20万円の被害額でございます。

次に⑬その他の被害については、IRU光ケーブルの損傷や太田公衆トイレ貯水タンク破損、宮野地区避難道土砂崩れなど6箇所です。190万9,000円の被害額でございます。なお今回の大雨による被害総額については7億2,129万5,000円となったものでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（真柄克紀君） 以上で行政報告を終わります。

#### ◎日程第5 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第5、議案第1号令和4年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に2億610万3,000円を追加し、補正後の予算総額を94億4,267万6,000円とするものでございます。

その内容でございますが、8月16日の大雨の被害に係る復旧費用やオミクロン株等対応ワクチン接種にかかる費用、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業など、行政執行上必要な経費について補正をお願いするものでございます。なお予算に合わせまして、地方債の変更1件、追加2件をそれぞれお願いしてございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは最初に議案書3ページの第2表地方債補正からご説明いたします。変更で河川補助災害復旧事業債について、8月16日の大雨により被害を受けた町内の河川を復旧するため、補正後の限度額を250万から370万に変更するものでございます。なお起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。続いて追加でございます。道路小災害復旧事業債490万円、河川小災害復旧事業債60万円については、8月16日の大雨により被害を受けた道路施設や河川施設の復旧を行うため追加をするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりです。

それでは議案書7ページの歳出から説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、11目光ファイバー網管理費127万8,000円の追加は、10節事業費、修繕料で8月16日の大雨災害の影響により光ファイバー施設等を復旧修理するものでございます。16目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費2,296万1,000円の追加は、3節職員手当等時間外勤務手当27万5,000円は、子育て世帯支援臨時特別給付金事業に係る職員の時間外勤務手当でございます。10節需用費、印刷製本費2万9,000円は、子育て世帯支援臨時特別給付金事業に係る窓空き封筒の印刷費、11節役務費、通信運搬費9万9,000円と手数料5万円は子育て世帯支援臨時特別給付金事業に係る郵送料と振込手数料でございます。12節委託料は、子育て世帯支援臨時特別給付金事業に係る児童手当システム改修業務93万5,000円とインフルエンザ予防接種助成事業に係るインフルエンザ予防接種業務238万円でございます。18節負担金補助及び交付金は、非接触型ポイントカード端末機等導入事業に係る非接触型ポイントカード端末機導入補助金66万6,000円、観光宿泊者誘客促進事業に係る観光宿泊者誘客促進事業補助金400万円と子育て世帯支援臨時特別給付金事業に係る子育て世帯支援臨時特別給付金1,420万円でございます。19節扶助費32万7,000円は、インフルエンザ予防接種助成事業に係るインフルエンザ予防接種料金助成費でございます。8ページでございます。18目非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費1,289万5,000円の追加は、22節償還金利子及び割引料、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金非課税世帯等給付金事業分返還金については、令和3年度事業の精算により返還をするものでございます。19目新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費令和4年度分1,078万9,000円の追加は、12節委託料、新型コロナウイルスワクチン接種業務についてはオミクロン株対応ワクチン接種が開始されるため追加するものでございます。20目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費令和4年度分184万3,000円の追加はオミクロン株対応ワクチン接種が開始されるため必要な経費を追加するもので、10節需用費、消耗品50万円は事務用品等、印刷製本費5万8,000円は封筒の印刷代、11節役務費、通信運搬費30万円は郵券代等で、手数料10万5,000円は町外接種者用事務手数料でございます。12節委託料、予防接種台帳システム改修業務11万円とワクチン接種体制確保業務49万円、13節使用料及び賃借料、車等借上料28万円はバスの借上料でございます。

9 ページでございます。4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費 1, 8 0 3 万円の追加は、2 7 節繰出金で簡易水道事業特別会計繰出金 2 6 5 万円と営農用水道等事業特別会計繰出金 1, 5 3 8 万円をそれぞれの特別会計へ繰り出しするものでございます。4 目環境衛生費 3 万 7, 0 0 0 円の追加は、1 7 節備品購入費、施設用備品で狩場荘苑の掃除機が故障したため購入するものでございます。

9 款 1 項共に消防費、2 目災害対策費 3 0 0 万円の追加は、1 2 節委託料、排水ポンプ設置撤去業務で、今後の大雨等の災害に備え追加するものでございます。

1 4 款災害復旧費、1 項農林水産業施設災害復旧費、1 目農業用施設災害復旧費 1, 8 5 0 万円の追加は、1 0 節需用費、修繕料 4 1 0 万円は 8 月 1 6 日の大雨災害により、共和地区幹線排水路に砂利が堆積したため除去をするものでございます。1 8 節負担金補助及び交付金、農地・農業用施設小災害復旧事業補助金 1, 4 4 0 万円の追加は、8 月 1 6 日の大雨災害により被災した農業用施設を復旧するため補助をするものでございます。2 目林業施設災害復旧費 2 0 9 万円の追加は、1 2 節委託料、林道被災路線側溝清掃等業務 8 0 万円でございます。1 4 節工事請負費、林道トンケ線災害復旧工事 5 0 万円の減額は精査によるもの、林道富里二俣線災害復旧工事及び林道小川進香台線災害復旧工事については、8 月 1 6 日の大雨により被害が拡大したため復旧工事を追加するものでございます。

1 0 ページでございます。2 項公共土木施設災害復旧費、1 目道路橋梁施設災害復旧費 6, 8 2 3 万 2, 0 0 0 円の追加は、1 0 節需用費、修繕料 3, 3 0 0 万円、8 月 1 6 日の大雨災害により被災した町内の道路施設の災害復旧に係る修繕料でございます。1 2 節委託料、町道災害復旧測量調査設計業務 4 7 万 8, 0 0 0 円の減額と道路災害復旧測量調査設計業務 7 0 9 万円の減額は精査によるもので、道路災害復旧工事实施設業務 2, 6 1 0 万円は追加でございます。1 3 節使用料及び賃借料、車等借上料 3 0 万円は路盤砂利運搬用の車借上料でございます。1 4 節工事請負費、町道施設単独災害復旧工事については 8 月 1 6 日の大雨災害により被災した町内の町道施設を復旧するものでございます。2 目河川災害復旧費 4, 6 4 4 万 8, 0 0 0 円の追加は、1 0 節需用費、修繕料 1, 6 0 0 万円、8 月 1 6 日の大雨災害により被災した町内河川の復旧に係る修繕料でございます。1 2 節委託料、河川災害復旧測量調査設計業務 8 6 5 万 2, 0 0 0 円の減額は精査によるもので、河川災害復旧工事实施設業務 1, 3 5 0 万円は追加でございます。1 1 ページでございます。1 4 節工事請負費、普通河川下若松川災害復旧工事と河川施設単独災害復旧工事は 8 月 1 6 日の大雨災害により被災した町内の河川施設の復旧を行うものでございます。

これに係る歳入でございますが、戻りまして 5 ページでございます。1 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、2 目総務費国庫負担金 1, 0 7 8 万 9, 0 0 0 円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございます。3 目災害復旧費国庫負担金 3, 6 4 8 万円の追加は公共土木施設災害復旧事業国庫負担金でございます。2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金 2, 0 9 3 万 8, 0 0 0 円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費補助金 1, 8 2 9 万 5, 0 0 0 円と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助

金184万3,000円でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金4,968万4,000円の追加は財源調整分でございます。

6ページでございます。19款1項1目共に繰越金2,100万1,000円の追加は前年度繰越金でございます。

20款諸収入、5項1目共に備荒資金支消金6,131万1,000円の追加は、災害復旧事業費の支出のため蓄積金を支消するものでございます。

21款1項共に町債、9目災害復旧債670万円の追加は、河川補助災害復旧事業債120万円、道路小災害復旧事業債490万円、河川小災害復旧事業債60万円の追加でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### ◎日程第6 議案第2号

○議長（真柄克紀君） 日程第6、議案第2号令和4年度せたな町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案申し上げます補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に265万円を追加し、総額を3億3,198万4,000円とするものでございます。

その内容でございますが、8月16日の大雨により被害を受けた簡易水道施設復旧費用について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは議案の16ページをお開き願います。歳出からご説明いたします。4款1項1目共に災害復旧費、補正額265万円の追加につきましては8月の大雨による水道施設の災害復旧にかかる経費であります。10節需用費では、河川増水による長磯及び富里水源地の被災復旧にかかる経費として修繕料135万円の追加、14節工事請負費では、真駒内川の増水により徳島取水施設の電気計装施設への浸水で水位計が故障したため徳島取水井水位計復旧工事として130万円の追加をお願いするものであります。

これに対する歳入でございますが16ページ上段になります。1款事業収入、2項営業外収入、2目他会計繰入金におきまして、一般会計からの繰入金265万円を追加いたしまして収支の均衡を図ったものであります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### ◎日程第7 議案第3号

○議長（真柄克紀君） 日程第7、議案第3号令和4年度せたな町営農用水道等事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案申し上げます補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に1,538万円を追加し、総額を3,297万7,000円とするものでございます。

その内容でございますが、8月16日の大雨により被害を受けた営農用水道施設復旧費用について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。



○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは議案の20ページをお開き願います。歳出からご説明いたします。4款1項共に災害復旧費、1目営農用水道等施設災害復旧費、補正額1,538万円の追加は8月の大雨による水道施設の災害復旧にかかる経費でございます。10節需用費では、太田地区取水施設や小川地区導水管などの復旧にかかる経費といたしまして修繕料498万円の追加、14節工事請負費では、大雨により被災した東大里、雲内、小川地区の各水道施設の復旧工事費として合計で1,040万円の追加をお願いするものであります。

これに対しての歳入ですが20ページ上段をご覧ください。1款事業収入、2項営業外収入、2目他会計負担金におきまして、一般会計負担金として1,538万円を追加いたしまして収支の均衡を図ったものであります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### ◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもちまして今臨時会に附議された案件の審議は終了しましたので、これにて会議を閉じます。

#### ◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって令和4年第7回せたな町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

閉会 午後1時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年11月14日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 横 山 一 康

署名議員 石 原 広 務